

東京電力福島第一・福島第二原子力発電所に対する
原子力規制検査等の実施結果
(令和3年度及び令和4年度第1・第2四半期)

令和5年1月16日

原子力規制庁福島地域原子力規制総括調整官事務所

令和3年度の検査実施結果

福島第一原子力発電所

実施計画検査の結果、保安検査の検査指摘事項1件が確認された【別紙】。
核物質防護検査では、実施計画違反はなかった。

福島第二原子力発電所

原子力規制検査の結果、以下の検査指摘事項1件が確認された。

○件名：核物質防護事案（出入管理）【第4四半期】

○概要：車両の入域許可証が、見張人が誤認しやすい様式となっていた。
是正措置済み。

○重要度・深刻度：緑・SL IV

【別紙】 福島第一原子力発電所の保安検査の検査指摘事項

○件名：瓦礫等の管理不備【令和3年度第1四半期】

○概要：

2021年3月22日、研修棟北側にある屋外の一時保管エリアWの地表面に周囲と比較して有意に表面線量率が高い土の塊を発見した。調査の結果、瓦礫類を保管するコンテナに収納していた放射性物質が付着した瓦礫類の一部が腐食箇所からコンテナ外に流出した可能性を否定できないとして、事業者は4月6日に管理区域内における核燃料物質等の漏えい事象として原子力規制委員会に報告した。

上記事象を受け、事業者は発電所敷地内の一時保管エリアにおいて、瓦礫類を収納したコンテナの保管状況を確認したところ、4月12日、総数85,469基の中で4,011基のコンテナについて、内容物の詳細等が不明であることが判明した。また、その後実施した外観点検により6月16日時点で、85,469基の内463基のコンテナに腐食等の異常のあることが認められ、応急処置として腐食箇所にフィラメントテープの貼付により補修を行っている。

一方、一時保管エリア以外の場所において、内容物、保管経緯等が不明な瓦礫等が多数確認されている。

○判定：軽微な違反（監視）

令和4年度第1・第2四半期の検査実施結果

福島第一原子力発電所

実施計画検査の結果、検査指摘事項はなかった。

福島第二原子力発電所

原子力規制検査の結果、以下の検査指摘事項1件が確認された。

○件名：核物質防護事案（物理的防護）【第2四半期】

○概要：防護区域内防護対象枢要設備の巡視において、
2人以上の者が同時に巡視を行っていなかった。
是正措置済み。

○重要度・深刻度：緑・SL IV

参考資料：原子力規制委員会HP

- (参考1) 令和4年5月25日 第12回原子力規制委員会 資料4
<https://www.nra.go.jp/data/000391374.pdf>
- (参考2) 令和4年5月18日 第11回原子力規制委員会 臨時会議 資料1
<https://www.nra.go.jp/data/000390578.pdf>
- (参考3) 令和4年11月22日 第54回原子力規制委員会 臨時会議 資料1
<https://www.nra.go.jp/data/000411047.pdf>